

# 原発事故被害者の 救済を求める全国集会

in 福島

東京電力福島第一原発事故は、事故以来2年以上が経過しても、いまだ収束の見通しがたっていません。先のみえない状況に原発被害者は、疲弊と困難を極めています。

昨年6月に制定された「原発事故子ども・被災者支援法」は、被害者一人ひとりの選択する権利を保障し、幅広い支援策を講じることを定めています。しかし、復興庁が発表したこの法律の「基本方針案」は、そのほとんどが既存の施策の貼り合わせで、具体的な支援には結びつきません。また、原発事故の被害についての損害賠償の請求権が、来年3月には時効消滅してしまうという問題があります。現在の法制度では、救済されない被害者が数多く存在します。

国に対して、支援法の実施や、損害賠償請求の時効問題の解決を求めていくために、請願署名をはじめます。私たち一人ひとりが当事者です。ぜひお集まりください。

## プログラム(予定)

「原発被災者は今」  
「子ども・被災者支援法の現状と課題」  
「賠償の時効はどうなる？」  
「行動提案」

## 発言者(予定)

被災当事者のみなさま

小池 達哉……………福島県弁護士会会長

木田 光一……………福島県医師会副会長

佐藤 和良……………いわき市議

海渡 雄一……………弁護士・日弁連東日本大震災・  
原子力発電所事故等対策本部  
副本部長

的場 美友紀……………弁護士

ほか

とき

9月21日(土)

13:00～16:20

ところ

福島県文化センター大ホール

福島県福島市春日町 5-54 (裏面地図参照)

※福島駅東口バス乗り場(9番)より

市内循環バス(1・2コース)に乗り、

『文化センター入口』停留所下車。徒歩5分

【入場無料】  
【申込不要】

この全国運動のキックオフ集会として、私たちは福島を選択しました。

まだ線量の高い地点も多くあり、それを過小評価すべきでないという認識でありますが、それをおいても、この運動の原点として、ふさわしいのではないかという思いからです。

この運動を全国に広げていくため、各地で集会や  
学習会を行っていただけますようお願いいたします。



## 請願署名に御協力ください

① 子ども・被災者支援法の幅広い適用と具体策の実施を ② 賠償の時効問題の抜本的な解決を

署名用紙を当実行委員会からお送りすることができます。事務局へ御連絡ください。

## ワンポイント解説

### Q 「原発事故子ども・被災者支援法」とはどんな法律なんですか？

**A** 被災者の置かれた深刻な問題に対して、原発事故子ども・被災者支援法は2012(平成24)年6月21日、全会派・全国国会議員の賛成のもと、国会で成立しました。**「放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分解明されていない」ことに鑑みて、「居住」「避難」「帰還」の選択を被災者が自らの意思で行うことができるよう、国が支援を行うこと**になっています。具体的には、医療の支援、移動の支援、移動先における住宅の確保、学習等の支援、就業の支援、保養などです。また、特に子ども(胎児含む)の健康影響の未然防止、健康診断および医療費減免などが盛り込まれています。

### Q 原発被害の賠償請求の時効問題とは、簡単にいうとどういうことですか？

**A** 福島原発事故を原因とする様々な損害、たとえば避難の実費、財物損害、風評被害や精神的慰謝料などは、民法上、3年以内に行使しなければ法的には時効によって消滅してしまう規定になっています。そのため、2014(平成26)年3月以降に、被害者の損害賠償請求権が消滅しはじめるという問題があります。東京電力は、時効が来てしまっても、個別の被害者の事情に応じて柔軟に対応すると言っています。しかし、東京電力による判断にゆだねるのではなく、全ての被害者について、包括的に時効期間を延ばす立法をすることが必須です。

## 主催：原発事故被害者の救済を求める全国運動実行委員会

### 共同代表

小池 達哉(福島県弁護士会 会長)  
宇野 朗子(福島市から京都府に避難)  
佐藤 和良(いわき市議会議員・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟共同代表)

### 呼びかけ人 (五十音順)

市村 高志(とみおか子ども未来ネットワーク 理事長)、伊藤 恵美子(子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク)、宇野 朗子(福島市から京都府に避難)、海老原 夕美(日本弁護士連合会副会長)、大内 雄太(福島市議会議員)、大賀 あや子(大熊から会津若松に避難)、落合 恵子(作家)、鎌田 慧(ルポライター)、亀山 ののこ(写真家)、河崎 健一郎(福島の子もたちを守る法律家ネットワーク共同代表)、木田 光一(福島県医師会副会長)、栗田 暢之(レスキューストックヤード代表理事)、小池 達哉(福島県弁護士会会長)、佐藤 和良(いわき市議会議員・原発事故子ども・被災者支援法推進自治体議員連盟共同代表)、佐藤 健太(飯館村村長)、高野 光二(福島県議会議員)、中手 聖一(原発事故子ども・被災者支援法市民会議代表世話人)、長谷川 克己(郡山市から静岡に避難)、藤田 和芳(株式会社大地を守る会代表取締役)、蛇石 郁子(郡山市市議会議員)、増田 薫(放射能から子どもを守ろう関東ネット代表)、丸山 輝久(原発被災者弁護団弁護団長)、満田 夏花(国際環境NGO FoE Japan理事)、武藤 類子(福島原発告訴団団長)、山澤 征(南相馬市小高区行政区長連合会会長)、山本 伸司(パルシステム生活協同組合連合会理事長)、湯浅 誠(社会運動家)

### 連絡先

国際協力 NGOセンター(JANIC) 福島事務所内  
福島県福島市栄町6-5 南條ビルA-3F  
TEL: 024-573-1470 FAX: 024-573-1471

早稲田リーガルcommons 法律事務所  
東京都千代田区九段北1-4-5 北の丸ガラスゲート5階  
TEL: 03-6261-2880  
FAX: 03-6261-2881

国際環境 NGO FoE Japan  
東京都豊島区池袋3-30-22-203  
TEL: 03-6907-7217  
FAX: 03-6907-7219

#### 高速道からのご案内

福島西インターチェンジから国道115号線で福島市街地に向かい、国道4号線を左折して仙台方面に北上、旭町交差点を左折して3つ目の信号を右折してつきあたり。飯坂インターチェンジから国道13号線で福島市街地に向かい信夫山トンネルを出て、2つ目の信号を左折、7つ目の信号を左折してつきあたり。  
※駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

### ■福島県文化センターアクセスマップ



みなさまのご支援をお待ちしています。

銀行名 ゆうちよ銀行 口座名義 原発被害者救済全国運動(ゲンパツヒガイシャキョウサイゼンコクウンドウ)  
店名 〇一八(ゼロイチハチ) 店番号 018 預金種目 普通預金 口座番号 7857978

郵便局から → 郵便振替口: 10140-78579781 口座名: 原発被害者救済全国運動